

令和5年度 第1回 競技運営専門委員会  
会議録

- 1 日 時 令和6年2月20日（火） 午後2時00分～午後3時20分
- 2 場 所 山梨県防災新館4階 406会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 10名  
下田正二郎、小島良一、玉川武年、井出仁、上野直樹、塩澤一夫、秋山知洋  
古田厚司、岡田孝秀、山田芳樹
  - (2) 事務局  
スポーツ振興課主幹、スポーツ振興課課長補佐、スポーツ振興課員6名
- 4 会議次第
  - (1) 開 会
  - (2) 委員紹介
  - (3) 次長あいさつ
  - (4) 経過報告
  - (5) 議 事
  - (6) 閉 会
- 5 経過報告
  - (1) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の概要
  - (2) 第86回国民スポーツ大会・第31回全国障害者スポーツ大会 準備経過の概要
  - (3) 山梨県準備委員会の概要 及び 設立総会、第1回常任委員会議決事項
  - (4) 競技運営専門委員会の主な審議事項とスケジュール（予定）
- 6 経過報告の概要  
(議長)  
これまでの経過報告を、事務局からお願いをいたします。  
(事務局)  
※ 経過報告について資料に基づき説明  
(議長)  
多くの事柄でしたが、何か気がついた点やご意見・ご質問をお願いできればと思います。  
(委員)  
役員の養成、審判の養成の実態をまず知らなければいけない。競技団体によっては5000人を超える登録人数がいるところと、100人以下、50人以下という協会や連盟もある。競技に携わっている人たちが非常に少ない団体では、審判の養成をどのようにするかは非常に大きな問題であり、各競技団体の中央競技団体に相談し、助けをお願いしなければならない。自分たちで作っていく国スポだが、現実的に不可能な場合は当然ある。現状を実際に把握し、スポーツ協会との連携を密にしながら、役員・審判の要請については考えていく必要があると考える。

(委員)

各競技団体は通常の活動の中で、競技人口の拡大や、審判の要請という活動はすでにや  
ってる。その中で今回の計画の方向性としてはとてもいいと思うが、各競技団に具体的に  
どんなサポートが必要で、どんなサポートができるのかを考えていかないと、活動してい  
た競技者がそのまま審判とその裏方スタッフの方にスムーズに移行できるような、そうい  
う取組やシステムみたいなものを検討していく必要がある。

(委員)

人口減ということもあり、小さな競技団体で、役員や審判を継承していくのは難しい。  
できるだけ色々なスポーツを県民の皆さんに見てもらおうということがすごく大事。また、  
それぞれの団体をサポートし、みんなで国スポに向けて協力していこうというイメージを  
醸し出す宣伝のあり方や啓発活動を行う必要がある。

(委員)

今回の国民スポーツ大会が他と違っている点は、はっきりと方針を謳っている点。例え  
ば、持続可能な国民スポーツ大会にする。3巡目の国民スポーツ大会に向けて、徹底した  
簡素化、既存の施設の利用、民間施設の利用など、県全部でこの大会を乗り切ろうとい  
うこと。また、県内でできなければ、他県の施設を積極的に利用するという文章がある。例  
えば、東京オリンピックは東京だけでやるわけじゃない。埼玉や千葉や神奈川で実施する  
競技もある。それらを称して東京大会。そういう意識の改革が必要かもしれない。かいじ  
国体のように全県下の市町村で実施するのは小さな町には難しい。一方で、できるだけ山  
梨県内でやりたいという、各競技団体に携わる人たちの思いをどのようにとらえられるか  
というのも大切な部分。必ずそれらを共有して、お互いにわかっていないと国スポはでき  
ないことだと思う。各競技団体は、規定や規約に則った施設で実施するということを言っ  
てくると思う。その時に、どうしたら既存の施設でできるのか。何をそこで用意したらで  
きるのかということを考えなければいけないと思う。

(委員)

例えばサッカーやバスケットのような、民間の色々な支えがあって成り立っている盛ん  
な競技と、そうでない競技も片やある中で、1つ1つの競技が8年後の山梨で新しい成果  
を上げていくことを目指すとすれば、全体としてどういったことをイメージしたら  
よいかは非常に難しいと思う。40年前は、お金も人材も豊富であった。現在の環境の中  
で、山梨県というステージでどういった大会が開催できるのか。また、運営をしていくの  
かは、競技団体の束ねとしてのスポーツ協会としても非常に難しい。ただ現実には、毎年  
国スポは行われているわけで、各県のスポーツ協会や競技団体は、非常に苦しみの中でこ  
の大会を運営し、成功させてきているのも事実。山梨でどういったことができるのかとい  
うことを、競技団体の皆さんと私どもも共有できるようにしていくということがまず一番の  
ミッションだと思う。この難しさの中で、何とか大会成功に向けて皆様と協力していき  
たい。

## 7 議事

[審議事項]

- ① 第86回国民スポーツ大会競技役員等に関する基礎調査について
- ② 第86回国民スポーツ大会 競技運営基本方針(案)
- ③ 第86回国民スポーツ大会 実施競技選択基本方針(案)

## 8 議事の概要

(議長)

委任事項の第1号議案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

※「第86回国民スポーツ大会競技役員等に関する基礎調査」について資料に基づき説明

(議長)

事務局の説明が終わったが、内容について、ご意見・ご質問等があればどうぞ。

(委員)

16ページの資料で欄外に「全スポの競技役員等養成については」とあるが、こちらの方の具体的なスケジュールというのは何かイメージがあるか。

(事務局)

全スポの競技役員等の養成については、基本的に全国障害者スポーツ大会より、国民スポーツ大会の方が、どうしても大掛かりになってしまう。養成の時間もかかるということで先に国スポの審議を今回お願いしたところ。全スポの競技役員等の養成についても、情報をしっかり調べて、大会開催に向けて齟齬がないように令和7年度以降、養成計画をしっかり固めていきたいと考えている。

(委員)

2ページに表があるが、パラスポーツは、全スポの役員に頼って競技をするような種目がほとんど。陸上・水泳・アーチェリーなど。ただ、この中で5番のフライングディスクと7番のボッチャについては全く違う競技なので、ここは役員の養成が必要になってくる。あと、卓球の中にサウンドテーブルテニスというものがあるが、これは普通の卓球の役員だと厳しいものがある。バスケット、ソフトボール、サッカー、バレーはそれぞれの競技団体の役員をお願いしてやっていただいているので、短時間で対応ができるかなと思うが、今言った、フライングディスク・ボッチャ・サウンドテーブルテニスについては、できれば早めに取り組んだ方がいい。

(事務局)

速やかに情報収集を行い、養成計画の考え方を事務局として詰めていきたい。

(委員)

調査書について、4団体については既に役員の養成などを一生懸命やっているが、それでなかなか進まないという現状がある。どんな支援やサポートがあれば、前に進めるのか、進みやすくなるのかという回答欄や要望欄を作成し、調査する中でどのような対応ができるか、前向きに取り組んでいただきたい。

(事務局)

調査票の中に、競技団体が役員養成に向けて抱えている課題、もしくは県準備委員会に対して、希望することといった欄を設けるようにしたい。

(委員)

競技役員の想定するところの年齢は、例えば中学生・高校生も含めるのか。基礎調査書の3ページに年齢別人数では24歳までの欄があるが、今回の国スポでは積極的に、若年層の役員養成をしていくというような考えがあるのか。

(事務局)

啓発的な部分もありますが、我々としても積極的に考え、補助員も含めて山梨県民全員が何かの形で参加できるような大会を目指していきたいと考えている。実質、大会の機運が盛り上がってくれば、審判の養成期間という壁もあるが、なるべく多くの方に参画していただき、最終的に大会後のスポーツ人材に繋がっていけばいいと考えている。

(議長)

第1号議案について、決定してよろしいか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、第1号議案について決定します。

続いて、付託事項の第2号議案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

※「第86回国民スポーツ大会競技運営基本方針(案)」について資料に基づき説明

(議長)

事務局の説明が終わったが、内容について、ご意見・ご質問等があればどうぞ。

(委員)

デモンストレーションスポーツは競技団体がないスポーツがあると思うが、そういった競技についてはどのように考えているか。

(事務局)

デモンストレーションスポーツは、各大会・地域ごとに何を実施するかが異なる。山梨大会では、県内で開催できるものを中心にやっていく。その中で競技団体として組織化されているものと、そうでないものそれぞれ事情があると考えている。競技実施にあたっては、実際その競技をする方々の関わりがなければ当然大会はできないので、デモンストレーション競技をどうしていくかについては、実態を把握しながら決めていきたいと考えている。

(委員)

40年前がいいかどうかかわからないが、やはり機運の醸成みたいなものが必要。そこはこの委員会の所管ではないのかもしれないが、スタートを切る以上は、ぜひ事務局や、或いはスポ協が力を発揮していかないと、こう決まったからあとはよろしくお願ひしますと言われてもとなってはいけないと思う。今後の課題かもしれないが、ご一考いただきたい。

(事務局)

事務局として機運醸成という点については、また別の専門委員会を立ち上げて検討していくところ。広く県民向けという部分と競技団体や市町村など、密に関わってくる方々については、逐次担当者会議を積極的に開催し、節目節目に告知して丁寧に関係者に説明していきたいと考えている。

(議長)

自治体、競技団体、県が三位一体となるよう、丁寧な説明を何回も重ねて共鳴していき、こういう形での国民スポーツ大会を我々がやるんだという、空気的情勢・雰囲気を作ることが必要。

他に何か。ないようですので第2号議案について、承認をしてよろしいか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは第2号議案を本委員会で承認することとし、次回開催される常任委員会において審議します。

続いて、付託事項の第3号議案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

※「第86回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針(案)」について資料に基づき説明

(議長)

事務局の説明が終わったが、内容について、ご意見・ご質問等があればどうぞ。

(委員)

日本スポーツ協会は、eスポーツについてはどう考えているのか。アジア大会でもやっている。新たに2巡目のあり方としては、eスポーツもアイデアの1つになるのではないか。

(事務局)

過去の国体でも正式競技などではないが、大会に関連した事業ということで開催してる事例があるのは承知している。位置付けが、デモンストレーション競技とするのか、もしくは国体関連事業とするのか、別の枠組みとするかはまだ何とも言えないが、必要があるということであれば、検討していくところと考えている。

(委員)

アスリートじゃなくても自分の健康のために参加できるような、そういったものもぜひ開催していただき、住民の方が広く参加できる内容があるといい。

(事務局)

県民の方々が参加するという点において、デモンストレーション競技が大切なコンテンツであると考えている。県内でも色々なスポーツや単なるウォーキングイベントのようなものも含め、そういったものと連携しデモンストレーションスポーツをなるべく多くの県

民の方々に恩恵があるように対応していきたいと考えている。

(議長)

指針の中にも、アーバンスポーツをと記述されている。ブレイキンやスリー・エックス・スリーのバスケットもそうだが、オリンピックの正式種目になっている。コアの競技にはなっていないが、オリンピックごとに変わっていく。世界はそういう時代に入っているという感じがする。

他に何か。無いようですので、第3号議案について承認をしてよろしいか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、第3号議案を本委員会で承認することとし、次回開催される常任委員会において審議します。

その他で何かありましたらお願いします。

(委員)

質問ですが、隔年で実施する競技はどのような検討の中で変わっていくのか。

(事務局)

日本スポーツ協会の情報を聞くところによると、普及のやり方、競技の人口、男女の参画、若年層の育成など幾つかの指標項目があり、それを日本スポーツ協会で、数値化し判断していると聞いている。正式種目の38競技は長い歴史の中であまり変わっていない。

(議長)

日本スポーツ協会も今、新たな国スポを模索している。国体1巡目で地方のスポーツ振興、スポーツの指導者の養成、それらは2巡目ではもう達成したのではないか。一方で、国体は日本国民に勇気を与えたという歴史的なものがある。これはキープしながら、新たな国民スポーツ大会を模索したい。各競技は徐々に縮小させられている。種目や人数を減らす方向でやっている。日本スポーツ協会として、色々考えるとところがあるのではないか。他に何かありますか。

(委員)

広報という点で、早く国スポに向けてのホームページを作成し、独自のものを作ってアピールしながら、色々なご意見をお聞きした方がよいと思う。

(事務局)

今、県のスポーツ振興課のホームページで情報発信している。先立つものも必要となるが、前向きに検討していきたい。

(委員)

教育委員会はスポーツ振興課とともに中学部活動の地域移行を進めている。要は運動部活動に入っていないくても、文化部や無所属でも、多様なスポーツ活動の機会を創出して提供していこうということをやっている。現在、推進機関で体制整備を進めているが、今の中学生たちがちょうど国スポのターゲットになる。教育委員会として、地域移行を充実させながら、競技人口や関係役員等の機能を高めることで、国スポの成果にも繋がると考えている。国スポとともにこの地域効果がリンクしていければ、非常に良いのかなと感じた。

(議長)

オリンピックでもレガシーをどのように残すかと言われるが、建物を残すことはなかなか難しい時代に入ってきている。山梨国スポを見た、参加した人たちが何か次の世代に残すことができるものがあるかと考えるなら、人というレガシーが残ったということも考えられるかなと思う。

意見も出尽くしたので、議事を終了させていただきたい。ありがとうございました。

(以上)